

平成23年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会 議 録

と き：平成23年6月13日（月）

と ころ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

平成23年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会議録

1 日時

平成23年6月13日（月） 午後2時00分開会・午後4時12分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 15人

会長	長尾光喜	委員	中澤悦子
副会長	佐藤博美	委員	西川靖子
委員	池田佐智子	委員	能祖浩子
委員	上原勉	委員	細井香
委員	植松一夫	委員	前田明美
委員	木田和夫	委員	御厩武史
委員	田中鈴代	委員	山本宏美
委員	辻善教		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

市民政策部長	松木健吉	環境保全推進課長補佐	
市民政策部次長	企画課長事務取扱		木村好告
	宮武寛	都市整備部次長	道路課長事務取扱
企画課長補佐	多田安寛		石垣恵三
交通政策課長	中川聡	道路課主幹	上原達一
地域政策課長	佐々木和也	道路課長補佐	里石明敏
地域政策課主幹	佐藤扶司子	市民病院附属香川診療所事務局長	

地域政策課長補佐	高本牧男	南岳志
地域政策課長補佐	水田浩義	病院局次長 新病院整備課長事務取扱
地域政策課係長	黒川桂吾	篠原也寸志
地域政策課主査	吉川亜希子	新病院整備課長補佐 前田康行
市民政策部次長 市民やすらぎ課長		上下水道局次長 下水道整備課長事務
事務取扱	高橋良恵	取扱 土居譲治
スポーツ振興課長	栗田康市	教育部次長 総務課長事務取扱
スポーツ振興課長補佐		藤本行治
	香西昌浩	総務課長補佐 滝川賢二
こども園運営課長	田中克幸	生涯学習課長 長尾真弘
こども園運営課長補佐		教育部次長 文化財課長事務取扱
	加藤浩三	藤井雄三
保健センター長	矢敷信子	

5 事務局（香川支所）

支所長	三好和則	管理係長	富田弘史
支所長補佐 業務係長事務取扱		管理係副主幹	澤田敏男
	岡本政昭		

6 オブザーバー

高松市議会議員 小比賀勝博

7 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

4 その他

5 閉 会

午後 2時00分 開会

会議次第1 開会

○議長（長尾会長） お待たせをいたしました。

予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成23年度第1回高松市香川地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「平成23年度の予算化の状況」と、「平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等」の2件の報告事項と、「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長尾会長） それでは、会議に移りたいと存じます。

本日の会議でございますが、15名中、15名の委員さんが御出席されておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の4」の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議書第7条の3」の規定により、「会長が議長となる。」こととなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（長尾会長） それでは、まず会議録への署名委員さんを指名させていただきます。本審議会の名簿順をお願いすることとしておりますので、今回は、前田明美委員さんと、御厩武史委員さんのお二人をお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事 (1) 報告事項

○議長（長尾会長） それでは、3の議事に入りたいと思います。

会議次第3、議事の(1)、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について」と、イの「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、一括して地域政策課より御説明をお願いいたします。

よろしくお願い申し上げます。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

それでは、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況」につきまして、お配りしております資料を元に御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、そのうち右肩に資料1とある「建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況（地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料は、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から、⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「平成23年度事業計画の概要」を記載し、「平成23年度の当初予算額」と「22年度の当初予算額」を対比させ、その「比較増減額」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成23年度の予算化の状況を申しあげますと、①の連帯のまちづくりでは、「保育所施設整備」として、川東保育所下水道切替工事で329万9千円、「特別保育」として、延長保育、障がい児保育、地域子育て推進事業などで3,280万5千円を予算化しております。なお、「新病院と利用しやすい周辺整備」につきましては、平成22年度までは、香川病院機能の充実として、香川地区のみの事業として実施しておりましたが、平成23年度からは、市全体事業として、新病院の用地取得、実施設計、造成工事などを実施することとしております。

②の循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」として、老朽石綿セメント管の更新などで1億1,487万2千円、「下水道汚水施設の整備」として、污水管工事で3億1,981万円を予算化しております。

③の連携のまちづくりでは、「香川支所防災設備更新工事」として442万9千円、「適応指導教室「みなみ」の維持管理およびその運営補助」として631万3千円、また、「伝統文化の保存・継承の支援」として300万円を予算化しております。

裏面の2ページを御覧ください。

④の交流のまちづくりでは、「市道の整備」として、上実相寺線などの道路改良工事で8,780万円、「コミュニティバス、シャトルバスの運行に対する補助」として1,510万

円を予算化しております。

⑤の参加のまちづくりでは、「大野コミュニティセンター消防施設設置工事」として230万円、「浅野コミュニティセンター下水道接続工事」として441万5千円を予算化しております。

以上、①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの予算額を合わせまして、平成23年度は、総額で6億3,345万9千円を予算化しているものでございます。

以上、簡単ではございますが、「建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項イの「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の資料2の「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応調書」を御覧ください。

この対応調書につきましては、昨年の7月21日付けで「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見書」を提出していただき、昨年11月29日に開催された平成22年度第2回地域審議会におきまして、その対応策等につきまして御説明をさせていただいておりますが、その後の第2期まちづくり戦略計画の見直しや、事業の進捗状況、平成23年度の予算化の状況などを踏まえ、今後の対応内容等につきまして御説明をさせていただくものでございます。

それでは資料に従いまして、各担当部局から御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○南市民病院附属香川診療所事務局長 香川診療所事務局長の南でございます。

よろしくお願いいたします。

項目1でございますけれども、香川分院は常勤の内科医師を確保できなかったということから、昨年10月から市民病院附属香川診療所に移行いたしております。

香川診療所におきましては、常勤医師や、市民病院からの応援の医師や、非常勤医師により内科、小児科など6つの診療科の外来診療体制を確保し、小児医療や高齢者の慢性期医療の提供に努めております。

また、入院を必要とする患者につきましては、症状に応じて、患者等の意向も踏まえ、市民病院、塩江分院において受け入れますほか、地域の医療機関との連携にも努めており

ます。

また、小児科の夜間救急対応につきましては、時間外診療にも取り組んでいるところでございます。

今後は、地域の医療機関との連携強化に取り組むとともに、新病院開院まで香川診療所を確実に維持してまいりたいと存じます。

なお、今年8月に栗名所長による予防接種の知識についての研修会を検討しております。今後とも地域の子どもの健やかな成長を目指して、広く子どもの健康や疾病に対する研修会開催の要望がございましたら答えてまいりたいと考えておりますので、御要望がございましたら当診療所の方まで御連絡をお願いいたします。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○田中こども園運営課長 こども園運営課でございます。

2番目の「保育所の整備および幼保一体化計画」につきまして、説明をさせていただきます。

大野東保育所と大野保育所、さらには川東保育所等の改築についての基本構想でございますが、これにつきましては、保護者や地域の方の御意見をお伺いしながら、今年度中に策定をしまいる予定でございます。

幼保一体化を実施する施設につきましては、入園児とか入所児童数の現状や、今後の推移、それと施設の立地条件とか施設規模などを基準として、選定したものでございます。これにつきましては、現在行っております5カ所の幼保一体化施設についての基準でございます。香川地区において、今後、計画をしている取り組み方針につきましては、今後、新たに実施する施設でございますので、現在、国の方では「子ども・子育て新システム」で、内閣府の方で「こども園(仮称)」を検討されております。これは高松が行っております「こども園」とは内容が若干違いますけれども、国におきましても「こども園(仮称)」というものを検討しております。この「25年度から実施する。」という工程表が示されておるところでございます。そういう動向も十分に踏まえながら、香川地区におきましては、建て替えに際しましても考慮して検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○長尾生涯学習課長 失礼いたします。生涯学習課の長尾でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

項目の3でございますが、「ふれあい創作館の有効利用について」でございます。

ふれあい創作館は、体験交流施設として貴重でございますが、利用状況は低調であり、内容的にも主に陶芸施設となっている現状でございます。今後、生涯学習活動の拠点施設としての利用促進のため、香川地区近隣を中心としたPR活動を行うほか、集会室等について、利用しやすい環境づくりを検討してまいりたいと考えております。

現況でございますが、利用状況については、コミュニティセンター講座や、同好会活動等に利用されており、平成22年度では、陶芸関係を中心として245回、2,000人余の方に利用されております。

施設の利用促進については、利用案内のパンフレットを周辺の地域のコミュニティセンター等に設置をしたほか、地域への更なる利用を働きかけているところでございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

よろしくお願いいたします。

項目番号4番の「特色あるスポーツ施設の整備促進について」の対応内容でございますが、前段の方は前回までの協議経過でございますが、中段のところ、「22年11月29日の香川地区地域審議会において、本市としてのスポーツ施設整備の候補地としては、香南町岡地区空港関連事業用地を選定する。」ことの御同意をいただいたところでございます。

整備については、新たな用地購入を行わないことを基本としていることから、現在、土地の交換を前提に、当該土地の所有者である香川県土地開発公社、ならびに香川県と協議を行っており、先だって以降も何度か協議を重ねさせていただいたところでございます。今後とも粘り強く協議を進めてまいりたいと思っております。

そして、こちらの地域審議会を始め、市議会やスポーツ振興審議会、スポーツ関係団体などから幅広く市民の意見をお聴きした上で、本市としての具体的な施設方針である基本構想の策定を、用地の場所が確定した後に進めてまいりたいと思っております。

次のページにございます項目番号5番の「川東体育館の修繕等整備について」でございますが、その後の経過および対応方針でございますが、前回と同じような回答になっておりました、「28年度以降で耐震診断の実施」という予定になっておりますことから、具体的に耐震診断は行っておりません。ただ28年までの間は、施設の利用者の安全確保を最

優先に置きながら御利用をいただくという中で、耐震化の必要性などについて検討していきたいと考えております。昨年度末も利用者の方からの御意見で、床にあるラインの引き直しをしたりということで、利用者の利便性の方も、できる限りのことで対応ができたというふうには考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○土居上下水道局次長 上下水道局下水道整備課の土居でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

項目番号の6番、「公共下水道施設の早期整備について」でございます。

本市においては、平成20年3月に策定した、「第3次高松市生活排水対策推進計画」に基づいて、生活排水対策として、従来から進めている公共下水道および、公共下水道等の整備が見込まれない地域においては、合併処理浄化槽の整備促進に努めて、全市域の下水道化を推進しているところでございます。

また、香川地区の公共下水道事業の進捗状況につきましては、平成22年度におきまして、整備面積32.4ha、処理人口約400人の整備を行ったところでございます。

なお、平成17年度からの6カ年では、整備面積が81.7ha、処理人口約2,900人の整備を行っており、下水道普及率は12.4ポイント向上しております。因みに、平成16年度末が28.5%、22年度末は40.9%でございます。これは、高松市全体の伸びが7.8%であることから相当高い伸びを示しておりまして、今後とも積極的に下水道整備を推進してまいりたいと存じております。

よろしくお願いいたします。

○藤井教育部次長 失礼します。文化財課の藤井と申します。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

項目番号7番、「伝統文化の保存継承について」でございます。

「ひょうげ祭り」および農村歌舞伎「祇園座」は、本市の貴重な民俗文化財でございます。その保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、引き続き両保存会に対してまして、保存・伝承・公開等事業補助金を支出してまいりたいと考えております。

また、全国へのPRにつきましては、市のホームページのほか、ヤフー地域情報・ジャランネット観光ガイド・JR西日本おでかけネット・まっふる観光ガイドなどへも掲載を依頼し、インターネットで全国への情報発信に努めておりますが、さらに祭りや公演などのポスター等の提供いただければ、近隣の主要な自治体へ送付するなどして一層のPRを

図ってまいりたいと考えております。

以上です。

よろしく願いいたします。

○石垣道路課長 道路課の石垣でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

項目番号の8番、「市道の整備について」でございますけれども、本市では、2車線道路の整備基準といたしまして、道路構造令に基づき、「1日あたりの将来交通量が1,500台以上であり、かつ、都市計画マスタープランに基づく生活交流拠点内道路または拠点間を相互に連絡する生活基幹道路である。」ということで定めたところでございます。

また、それ以外の建設計画登載の道路につきましては、これまでと同様、請願道路として整備を行う方針でございます。厳しい財政状況下ではございますけれども、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

この整備基準に基づきます各路線の整備方針でございますが、1点目の市道向坂宮下線でございますが、この路線につきましては、1日当りの将来交通量、平成42年時点でございますけれども、これが800台ということ、また、都市計画マスタープランに基づく拠点にも該当していないということで、地元の皆様方の御意見もいただきながら、道路の規格、法線などを定め、請願道路として整備する方針といたしておるところでございます。

2点目の市道中坪寺井線でございますけれども、この路線につきましては、2車線道路として整備する方針でありますことから、地元関係者等と整備方法等について協議を実施したところでございまして、今後、地域審議会等の意見を伺いながら、地元関係者全員の同意の状況や、協議の状況を十分検討する中で、道路の規格等について、調査・検討をしてまいりたいというふうに考えております。

3点目の市道山下横岡線でございますけれども、昨年の7月に、朝の7時から晩の7時までの12時間で、交通量の調査を行いました。その結果、自動車の交通量については約4,000台、歩行者は50人、自転車は140人ということになっております。この路線の最小幅員については5.6mとなっている区間がございますけれども、状況を見ますと、自動車がすれ違うときには若干減速していたものの、それ以外の区間では、比較的円滑に流れているという結果でございました。現在、この道路につながる市道下川原北線の整備を進めているところでございまして、その整備状況を見極めながら、この路線の拡幅

について、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○佐々木地域政策課長 以上で「建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況」と、「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして御説明を終わらせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長（長尾会長） どうもありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました2件の報告事項につきまして、御質問等をお受けいたしますけれども、質疑は各報告事項ごとに進めさせていただきます。

まず最初に、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況（地区のみの事業）」につきまして質疑を行います。

なお、時間の関係もございますので、御質問・御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。

新病院の整備ということで、1番はじめに出ているんですが、まず、「今年度の予算については、市全体の事業としてやる。」ということで、ここには予算が全然計上されていないんですが、どの程度の事業となるのか、お金はそれに付いて廻るんですけど、具体的に用地買収とか、調査とか、どの程度まで23年度中に行う予定なのか、ちょっと教えてほしいんですが。

○議長（長尾会長） はい、篠原次長さん。

○篠原病院局次長 病院局の篠原でございます。

よろしく願いいたします。

病院関係だけでよろしいですか。

○植松委員 周辺も含めて……。

○篠原病院局次長 周辺も含めてですね。

○植松委員 それとコトデンの駅の踏み切り対策で、私が聞いておるのではですね、「ホー

ムを線路の西側へ」ということを検討するようなことも聞いておるんですが、それともう一つは、東の方へ調整池を造るようになっていきますよね計画として、その調整池の規模と、それから排水する今の水路ですね、それがずうっと県道三木国分寺線の方にまで流れて行くんだけど、何年か前に、ちょっと水害が出ているわけなんです。今回コンクリートに全部なってしまうので、その調整池の機能がどの程度のものなのか、それをちょっと教えてほしいんです。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○篠原病院局次長 それでは23年度の新病院整備関係、それと周辺の方も含めて御報告をさせていただきたいと思います。

まず、新病院整備事業ということで、病院の事業としては、合計で約14億5,300万円でございます。内訳といたしましては、用地取得費の方が8億1,800万円、それから基本設計業務委託費として約7,000万円、それから実施設計業務委託費として約1億7,000万円、それから造成工事費等として約3億9,500万円でございます。

それから道路新設改良費といたしまして、合計約4億2,700万円でございます。内訳といたしましては、コトデンの仏生山駅から西の方に向かって、籠池交差点のところまで市道の仏生山円座線が通っておりますが、そちらの方が2億1,000万円、それから南側の塩江街道から調整池の南側を通過して、構内道路として仏生山円座線の方にカーブをしながら行く道路ですけれども、これは市道仏生山町8号線と申しますが約2億1,700万円でございます。

また、コトデンの仏生山駅の改良につきましては、基本計画策定業務委託費ということで350万円ほどを予算化しております。それで、市全体の合計では約18億8,350万円ほどでございます。

なお、これは1年間で実施する予算でございますが、埋蔵文化財発掘調査業務委託費として、これは新病院の方で予算化しているんですが、これにつきましては債務負担行為と申しまして、翌年度にまたがって予算化する予算がございます。それにつきましては1億1,000万円を別枠で予算化しております。

予算措置の状況としては、以上でございます。

なお、調整池につきましては、今、地元の方と、基本的には現在の水量を上回ることがないように最終的な詰めを行っているところでございます。それで流すところについては、調整池の横に市道7号線が通っていますけれども、その横に土地改良区が管理をしている

水路がございますが、晴天時には一旦調整池で溜めて、そして流量が少なくなれば、そのとき水路へ徐々に流していくというような工法で行こうかなあと考えております。

以上でございます。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 調整池の機能なんですけど、今言ったように、一杯になったら流すということなんですけど、たまたま調整池が一杯になっていたときに、続けて大雨がきた場合には、どの程度の量というか、規模というか、最近、水害が起きているところがあるけれども、どれを目安にしているんですか。

○篠原病院局次長 はい、議長。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○篠原病院局次長 いわゆる30年確率ということで、30年間で雨が一番多く降ったとしても大丈夫なような設計にはしております。具体的に申し上げますと、まだ詳細な設計はこれからになりますけれども、例えば、この前の台風のときの雨量でしたら、半分にも満たないぐらいの大きさの調整池は造っていかうとは考えております。

○植松委員 調整池自体の容量が相当大きいように、今、聞こえたんだけど、大きいということは、底が深いということになるんだらうけども、やっぱり排水もポンプアップですか。

○篠原病院局次長 はい、議長。

○議長（長尾会長） お願いします。

○篠原病院局次長 基本的には、ポンプアップをするような形になろうかと思えます。

○植松委員 はい、分かりました。

それから市の組織変更で、病院局に今回変わったんですよね組織が、それによって新病院自体の基本計画や基本設計の考え方が、若干変わるのではないかという心配をしているんですが、以前に私が聞いているんでは、「26年度中には開院する。」ということでお聞きしているんですが、それは変わってないんでしょうか。

それともう一つ、これは噂なので本当かどうか分からないんですが、「病院の建物自体の大きさとかが変わるのではないか。」ということも噂で聞いたんですが、そこら辺はどうなっているんでしょうか。

○篠原病院局次長 はい、議長。

○議長（長尾会長） お願いします。

○篠原病院局次長 今、説明していただいたとおり、本年4月から地方公営企業法の全部適用ということで、今までは財務関係だけを適用していたものが、すべて適用になるということに伴いまして、権限と責任を持つ事業管理者を設けることにしました。そのことに伴いまして、いわゆる「迅速な意思決定と効率的な経営を図っていく。」ということで取り入れたところでございます。そして事業管理者は、この4月から就任をしております、当然、経営責任を持つということでございますので、従来の基本計画は、平成21年度に策定されておりますから、その時点では事業管理者が、その計画には携わっていなかったということで、今現在、事業管理者が、その計画について検証するというところで取組んでいるところでございます。今現在は基本設計を行っておりますけれども、それを若干延ばすということを考えておまして、それを延ばすことによって、その間に、いろいろな形で基本計画の検討を行ってまいりたいということで、その結果につきましては、また御報告をさせていただきたいと思っております。それが延びることによりまして、今後、計画のスケジュールにつきましては、全体工程の見直しをしながら、今のところは従来の計画どおりの開院を想定して取組んでまいりたいと考えております。

○議長（長尾会長） 恐れ入りますけれども、アの「23年度の予算化状況」の質疑を行っておりますので、これらの件につきましては、次のイの「23年度および24年度の対応方針」方で、またお聞き合わせいただけたらというふうに思います。

それよろしいですか。

○植松委員 はい、分かりました。

○議長（長尾会長） はい、木田委員さん。

○木田委員 木田でございます。

特別保育の予算化の関係で、少しお伺いをしたいんですけれども、これでしたら「連帯のまちづくり」のところの2番目の関係でございますけれども、今年度は少し予算が増えていますけれども、前回の審議会の中でも少し申しあげましたけれども、大野地区には児童館がございませんので、その辺の整備なり、建設なり、そういう計画が、「お有りなのか、どうなのか。」をお伺いしたいと思います。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○田中こども園運営課長 特別保育につきましては、ここに記載しております6事業でございますが、今、委員さんがおっしゃられたのは、これ以外の児童館の関係でございますので、その児童館につきましては、この特別保育とは別の事業として行う事業となります。

その事業につきましては、大変申しわけないんですけども、私のこども園運営課の方では、その児童館の業務につきましては、詳しいところを責任を持ってお答えすることはできません。その課としましては、子育て支援課という課が、今年度、新たにできましたので、そちらの方の課が主管となりますので、それにつきましては、改めてお話をすることによってよろしいでしょうか。今この場では、私の方では情報を持ち合わせておりませんので、すいません。

○木田委員 どういう形で連絡をいただけるということでございましょうか。

○佐々木地域政策課長 担当が来ておりませんので、また勉強会なり、こういった機会を設けていただきまして、今の御質問に関するお答えは、もう一度、担当課から御説明をさせていただきますので、御理解をいただきたいと考えております。

○木田委員 はい、了解いたしました。

○議長（長尾会長） はい、能祖委員さん。

○能祖委員 能祖と申します。

よろしく願いいたします。

特別保育のことなんですが、今回の予算では868万8千円の増加になっております。子ども達が成長していく上で、その特別保育の予算が増額されるということは、凄くありがたいことだと思うんですが、今ここに書かれている6項目は、以前からされていると思うんですが、今回868万円と大きく増えた理由を、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○田中こども園運営課長 この主な要因といたしましては、延長保育に付随しまして、居残り保育というようなことを行っております。その居残り保育におきまして、その時間帯にパートさんを雇用いたしております。その経費を23年度において計上させていただいた関係で、860万円程度増加したということでございます。

○能祖委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○議長（長尾会長） よろしいですか。

他に予算化状況につきまして、御質問はございませんか。

はい、木田委員さん。

○木田委員 木田でございます。

太陽光発電の整備につきまして、お伺いをしたいんですけども、今年度の予算が「ゼロ」ということで、御承知のように原発の事故以来ですね、「太陽光発電関係の予算は、見

直しで増やしていく。」という総理の発言もございまして、そういう方向に向いているのかなあというふうに思っておるんですけども、今回「ゼロ」ということになっておりまして、どういう理由でこういう予算になったのか、お教えいただけないでしょうか。

○藤本教育部次長 議長。

○議長（長尾会長） お願いします。

○藤本教育部次長 教育部総務課でございます。

こちらの調書に記載しております「太陽光発電の整備」につきましては、計画的に学校の方に10キロワットの太陽光発電のパネルを設置しておりまして、じつは大野と川東の小学校につきましては、整備が終わったということで挙げております。学校の方では、そういう学校の方の太陽光発電の整備計画に基づいて整備をしてまいろうと思っておりますので、香川地区につきましては、今回は「ゼロ」というふうなことで記載しております。

以上でございます。

○木田委員 それは「学校関係だけ」という考えで進めておられるということでございますでしょうか。と言いますのは、公共施設というのは結構ございますよね、そういうところも含めて検討すべきではないのかなあと思ひまして、質問をさせていただきました。

○松木市民政策部長 太陽光発電の関係でございますけれども、高松市としては、そういった自然エネルギーの利用ということは、積極的に進めていかなければならないということで取り組んでおります。そのうちの一つとして、学校施設等でもやっておるわけですが、それ以外にも公共施設に太陽光発電設備を設けております。また民間の方にも、住宅向けでありますとか、事業者向けの太陽光発電の利用を促すために補助制度等を設けております。この表には現れておりませんが、積極的に推進しておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（長尾会長） はい、木田委員さん。

○木田委員 了解いたしました。

○議長（長尾会長） 他には、もう予算化状況につきましては、ございませんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 他に御意見がないようでございますので、続きまして、報告事項の「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容」等につきましては、御質問をお受けいたします。

なお、この報告事項につきましては、先ほど担当部局から説明を受けました項目ごとに

質疑を行います。

まずは、項目番号1の「高松市民病院香川分院の存続」につきまして、御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

はい、田中委員さん。

○田中委員 田中です。

「高松市民病院香川診療所の機能の存続」について、お聞きします。

昨年度の地域審議会で、「無床診療所移行後の診療体制で、入院を必要とする患者への対応については、症状に応じて、患者等の意向も踏まえ、市民病院、塩江分院において受け入れるほか、近くの病院等にも協力を求めるなど、地域の医療機関との連携を図り万全を期す。」ということになっておりますが、じつは最近、香川診療所の内科、眼科、整形外科に通院をしております方が、この方は香川病院のときから、ずうっと続けて治療を受けている方です。その一人暮らしの高齢者が、2月23日に、右足首化膿のため外科で15針縫う切開手術を受けて、毎日通院治療を受けていましたが良くならずに、4月6日に転倒したのをきっかけに、救急車で香川診療所を受診するも、その日はすぐに帰されたんですが、翌日の4月7日に、近所の医療機関の紹介で済生会病院に緊急入院をした事例があります。現在、この方は、市の社会福祉協議会の香川居宅介護支援事業所の協力で、グループホームに入居をしております。このグループホームに入居をするようになった理由は、香川診療所へ行ったときには救急車で運ばれているわけですが、そのときは自宅に帰されているわけなんです、自宅からの通院治療が無理と判断した時点で入院しておれば、このようなことはなかったはずなんです。現在は、その方が希望しておりました自宅での生活を望むことができなくなって、グループホームに入ったわけなんです。急に行った方ではなくて、ずうっとこの方は、そこで治療を受けていたわけですから、状況も踏まえているはずなので、今後、このようなことがないように、公的な診療所としての役割を再認識していただいて、もう一度、そこら辺のことを検討していただきたいなと思っておりますけれども、以上、御返事をよろしくお願いいたします。

○南市民病院附属香川診療所事務局長 香川診療所事務局の南でございます。

香川診療所の方では、入院を必要とする患者さんにつきましては、症状に応じて、患者さんの意向も踏まえまして、市民病院や塩江分院のほか、オサカ病院や香川県済生会病院など地域の医療機関等を紹介し、受け入れていただくようにしております。

それで、平成22年10月から診療所になりましたが、それ以降で、今年の5月までの

8ヶ月間で、香川診療所の方では、約240件の紹介をさせていただいております、入院が必要な患者さんにつきましては、症状に応じて適切に、他の医療機関の方に、今後とも紹介をしてみたいと存じております。

なお、御質問の中にございました患者さんにつきましては、具体的な状況の説明は差し控えさせていただきますけれども、主治医の方からは、治療は適切に行われていたと聞いております。

御理解いただきたいと思います。

○議長（長尾会長） はい、田中委員さん。

○田中委員 15針縫った時点で、一人暮らしなので、普通であれば歩けないし、通院も可能じゃないんですよね。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○南市民病院附属香川診療所事務局長 そのことにつきましては、主治医からは、「治療の方は、外来で順調に進んで行く。」と計画し、また、主治医が予想したとおりの状況で、「治癒に向かっていたので、入院の必要性はなかったと判断している。」と聞いております。

○田中委員 2月23日に15針縫って、4月の6日に救急で行ったときに、じつは抜糸ができていなかったんです。私とか、そのときに付き添ってくれた在宅医療の社会福祉士も、「まだ抜糸ができないんですか。」ということで、4月の6日ということは40日経っているんですよね、その時点でも抜糸ができていないのに順調とは、私たち素人が考えても不思議でならないんですよ、そこら辺のことについて、「なぜそういうふうになったのか。」ということで、ちょっと疑問視しているんです。

○議長（長尾会長） お願いします。

○南市民病院附属香川診療所事務局長 この治療方針なりについて、主治医の方から聞いている状況につきましては、「当初から時間的には掛かるだろうけれども、掛かるということも踏まえて、なお治癒の方向に向かって行く状況で推移していた。」と聞いております。ちょっと個人的なこともございますので、患者さんの具体的内容までは、ちょっと差し控えさせていただきますけれども、主治医の方からは、そういうことで私の方はお聞きしております。

以上です。

○田中委員 担当者の方に、こういった具体的なことを聞くのは無理かも分からないんですけども、じつは緊急で済生会病院に行ったときなんですけども、これには私は付い

で行きませんでしたけれど、社会福祉協議会の在宅医療の方が付いて行ってくださって、先生とお話をしたときに、この15針縫っているのを診て、「ああ、これかあ」ということで、抜糸というような感じじゃなくて、「これは特に問題ない。」ということで、さっと抜いてしまったんですね。だけど香川診療所へ行っていたときには、御本人さんに「まだ抜糸をしていないから、お風呂には入ってはだめ。」ということをして、ずうっと言い続けてこられているわけです。御本人さんは要介護度1ですから、それほど認知症は進んでいないわけですが、そのときに、「この人は一人暮らしだから、家ではまず無理だ。」ということをして、何年もずうっと通院している患者さんですから、先生は無理としても、近くにいる看護師さんなりがサポートするとか、そういったこともできたのではないかなあと、私は考えているわけなんです。確かに240件も紹介してくれているんだけど、このことについては、私は納得できなかったんですが、「そういうふうに先生が言っているのであれば、しょうがないなあ。」と、そして在宅医療のケースワーカーの方も「お風呂に入れないね、先生がそういうふうに言っているんだったら無理だね。」と、「その糸が抜けてからお風呂に入りましょう。」ということをしていたわけなんです。そのことが非常に悔しくて、やはり一人一人の状況をよく分かっている公的な診療所ですので、もっと親身になってくださったらありがたかったなあというふうに私は思っているわけです。

すいません。よろしくお願いします。

○議長（長尾会長） 松木部長さん。先ほどお手を挙げられたんですが、何かございましたらお願いします。

○松木市民政策部長 委員さんから御指摘をいただきました「地域の一人一人に親身になって、役に立つ病院であってほしい。」という御意見は、ごもっともだと思います。そのように心がけをしていかなければならないと思っております。それから御指摘をいただきました事案につきましては、「この公開の場で、何処まで具体的にお答えができるか。」ということになりますと制限もあると思っておりますので、「もし御不明な点等がございましたら、改めて病院サイドから御説明をさせていただきたい。」ということを御提案させていただこうかと思ひまして……。

○議長（長尾会長） 田中委員さん、それでよろしいですか。

○田中委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○議長（長尾会長） はい、御厩委員さん。

○御厩委員 御厩でございます。

先ほどのアの項目で、植松委員さんの質問に関連しておるんですが、お話を聞いておりますと、「新しい管理者の方が来られるようになって、一部設計の変更をする予定や。」と、「そのために、工期もちょっと遅れる予定になった。」ということをお聞きしたんですが、工期が遅れて完成が遅れるということは、香川町民にとってはですね、香川分院から入院病床がなくなって、不便を被っておる期間が長くなるということで、「極力、その工期の遅れはなくしてほしい。」というのと、管理者の方の意見を聞かないかとは思いますが、例えば、極端な心配をいたしますと、管理者の方が「あの場所では不相当だ。」と、「他の地域で造った方がより良いだろう。」という意見を言った場合に、今の仏生山の位置から変更することは有り得るんですか、ないんですか。

○篠原病院局次長 新病院整備課の篠原でございます。

まず1点目ですけれども、「工期の遅れ」ということで、御懸念されている部分でございますけれども、今は基本設計をやっておりまして、基本の大本になる設計でございますので、この部分は十分に時間を取りたいと思っております。新病院の建設までには、いろんな工程がありますので、その全工程を見直す中で、極力、遅れを取り戻せるような対応は、当然して行くということで、今現在のところは考えております。

それと「全面的に計画を見直すのか。」という御指摘でございますけれども、基本的には継続してやっているわけございまして、当然、その過程の中では議会の御意見もお伺いし、それから地域審議会の御意見もお伺いし、市民からの御意見もお伺いしてというような手順を踏んできている計画でございますので、当然、それを尊重する中で、やはりどうしても医者の方から見て、事業管理者の方が思っている医療機能というものは当然あると思いますので、それは経営責任との裏腹ということになろうかと思っております。そういう面からいきますと、やはり根本的なところの変更は、当然、想定していないと、事務方としては考えておりますので、それを踏まえて計画の方をどうするかということを検討しているところでございます。

○御厩委員 御厩です。

私、もう一つ心配しますのは、その立ち遅れによって、合併特例債の期限に間に合わないというようなことになった場合にはですね、仏生山に持ってくる必要もなくなると、合併特例債を使うんだったら、やっぱり合併町の香川病院との兼ね合いで、合併特例債が使えるんじゃないかなと思うんですが、期限が間に合わないとなったら、別にそこでなくても、単なる高松市民病院の移転ということに発展してですね、議会の方でも、それぞ

れの地域々々で議員さんの意見も違うと思うんです。やっぱり、ああいう病院は、地元にあってほしいというのは当然なんで、そのあたりが根本的に、本当に変わってしまう危険性は孕んでいると思うんです。専門家の先生のお話を聞いて、より良く変更されると思うんですが、もう一度お約束いただきたいのは、「工期が遅れて、仮に合併特例債が使えなくても、あそこに病院ができるんだ。」というお約束はできますか。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○篠原病院局次長 基本的には、あそこしかないと思っております。先ほども申しあげさせていただきましたが、あれだけの予算をして、もう手続的にもずうっと踏んでいっているわけですので、あそこ以外に今から考えるということは、現実論としては有り得ないというふうには考えています。

○御厩委員 はい、その言葉を信用したいと思います。

ありがとうございます。

○議長（長尾会長） 項目1につきまして、植松委員さんの方は、他にないですか。

○植松委員 今、御厩さんにホローしていただいたような形になったんですが、先ほど言ったように、仏生山駅のホームを線路の西側に造ると、今のままで踏み切りを渡って行くようになるんですよ。病院に行く場合には、そういうような計画というか、お考えがあるんですか、それと具体的には、どの程度進んでいるのかお願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川でございます。

よろしくお願ひいたします。

先ほど篠原次長の方から説明がありました23年度の予算で、新病院関連といたしまして、コトデン仏生山駅の改良基本計画の策定で350万円という予算、このお話があったかと思ひます。これは仏生山駅が、今言われるとおりの東口しかない状態で、また、上り線ホームに人が移動していかなければならない、また、バリアフリーもできていないといった構造上の問題点があるかと思ひます。これを如何にできるかということで、今言われている西側改札口の設置も併せて検討しながら、その基本構想を、今回まとめていこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○植松委員 すいません。私の聞き漏らしだったらしんですが、それともう一つ、先日いただいた資料によりますと、「23年度中には実施設計を終える。」というような説明だっ

たかと思うんですが、先ほどの篠原次長さんのお話ですと、「病院局の制度が変わって、管理者の方の意向で、基本計画そのものが何かちょっと変わる。」というようなことをお聞きしました。そして「若干変わるけれども、工期的には延びていくということはない。」というお話でしたが、それは「実施設計の終わりが23年度中」というのは、守っていただけるのでしょうか。

○篠原病院局次長 これからの設計でございますので、絶対というような形では、今の段階では申しあげることできませんけれども、工期が遅れないように、今は26年度中の開院を目指して取組んでいくと、今現在は、基本設計というのをやっております。これが終われば、今度は実施設計というふうな形になってくると思います。それで、基本設計と実施設計というのは継続性がありますので、同一事業者で行っていくということを考えております。そのあたりも踏まえながら、その設計事業者の方と十分に詰めながら、今後やっていくことでありまして、現時点では、「工期は今年度中」というような明言は、ちょっとなかなかできないんですけれども、できるだけ影響のないように、全工程の見直しをする中で、26年度中の開院を目指してまいりたいと、今の段階では考えているところでございます。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 ということは、先日いただいた工程スケジュールの資料があるんですが、これはもう当てにならないと、要するに、「26年度の開院に向けて努力します。」ということだけでしょいか。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○篠原病院局次長 先日お渡しした資料というのは、どの資料なんでしょうか。

○植松委員 1月のときの資料です。

○篠原病院局次長 1月のときの資料ですね。

そのときの状況から申しあげますと、若干、基本設計の方が遅れているという状況でございます。全工程の見直しを、今、進めて行くということでございますので、その線引き自体も、若干、変更ということになろうかと思っております。ただ、最終的な目標は、26年度中の開院を目指してまいりたいということでございます。

○植松委員 はい、分かりました。

○議長（長尾会長） それでは、続きまして項目2の「保育所の整備および幼保一体化計画」について、どなた様からでも結構でございますので、御質問等がございましたら願

いします。

はい、能祖委員さん。

○能祖委員 能祖です。

よろしく願いいたします。

全国的に共働きの夫婦が増えたことにより、待機児童の増加で、幼稚園と保育所を一つにする幼保一元化が、国の政策によって進んでいるようですが、保育所は児童の保護、幼稚園は幼児の教育の場として、それぞれの役割がありますが、高松市は待機児童「ゼロ」を目指して、保育士を増やすなどの努力をされているとお聞きしています。そして「香川地区でも、現状に応じて実施の予定である。」とありますが、現在の川東、大野、浅野保育所の入所の状況を教えていただきたいと思います。

2点目は、この対応内容のところに、「大野・大野東保育所および川東保育所等の改築を含めた基本構想については、保護者や地域の方の御意見をお伺いしながら、平成23年度中に策定する予定」とありますが、今まで保護者の方に、どのような形で説明をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○田中こども園運営課長 まず1点目の入所状況でございますが、大野保育所につきましては、定員が100名のところ、この4月1日は102人です。大野東保育所は、定員70人に対して61名の入所です。浅野保育所につきましては、110の定員に対しまして105人、川東保育所につきましては、130人の定員に対しまして77人の入所の状況であります。そして待機児童のお話が今ございましたが、待機児童につきましては、高松市全体で、平成19年の4月1日以降は、連続して「ゼロ」という状況であります。これは、4月1日現在では「ゼロ」であります。保育所というのは毎月々々、大体高松市全体で、おおむね60名から70名の子どもが入所しますので、その関係で年度途中から待機児童が発生するということが、従来からの課題となっております。それにつきましては、今年度は1カ所の創設、来年度は3カ所の創設ということで、定員を増やして受け入れ児童数を増やすということで、年度途中の待機児童の解消を目指してまいりたいと考えているところであります。

もう1点の「香川地区の基本構想について、どのような説明をしてきたか。」ということでございますが、この対応調書にも書いておりますように、子どもの人数の推移ですね、それによって将来どういような形で、その施設を改築するかということが非常に大きな

ポイントになるだろうと思います。その人数によりましては、統合、または改築、そして建て替えというような形になりましょうし、5カ所の中で3カ所が非常に老朽化が進んでいるということでございますので、その老朽化に併せて、「どのような形で改築をすればいいのか。」ということについて、今現在、検討しているところでございますので、この素案が市の中でも、ある程度一定の方向性が示された時点で、保護者の方にもお知らせする必要性がございましょうし、議会、または地域審議会の皆様方にもお示しをしてみたいと考えているところでございます。

○議長（長尾会長） よろしいですか。

○能祖委員 ありがとうございます。

幼保一元化は、幼児を持つ保護者にとっては、大きな関心事であると思われまいますので、今後ともよろしく願いいたします。

○田中こども園運営課長 はい、分かりました。

○議長（長尾会長） はい、木田委員さん。

○木田委員 木田でございます。

先ほどの保育所の関係につきまして、併せてお伺いをいたしたいと思っておりますけれども、前回の地域審議会の中で、私は大野保育所、大野東保育所に関連いたしまして質問をさせていただきました。その中でも「駐車場とか運動場が狭くて困っている。」というお話をさせていただいております。今までの市の動きからするとですね、今のお話からすると「原案を策定して、それから地元に向うなり、その説明をする。」という方向性だということですね、そうじゃなくて、その構想に、私どもの意見を反映してほしいと思っております。まず、はじめに私どもの地域なり、保護者の意見を聞いていただいて、それを構想に反映していただいて、それをもって計画を立てていただいた上で、再度説明をいただきたい。前回お伺いしたときから、全然進んでいないように感じるんですよ、未だかつてですね、関係者に何らお話をされていないという状況だと思っておりますので、そのあたりをよろしく願いしたいと思います。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○田中こども園運営課長 ただ今の木田委員さんのお話でございますが、まずは、このあたりの児童数について、先ほども申しあげましたけれども、基本構想を作る上でデータは、勿論、揃っております。「どういうふうな組み合わせをするのか、あるいは、建て替えをする場合には、どの場所で建て替えをするのか。」というようなことにつきましては、ある程

度の形としては、今現在、市の中で方向性について検討しているところであります。ある程度の叩き台が何もない状態では、お示しできないということで、それができ次第、またお話をさせていただくということで、御説明をさせていただいたものでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（長尾会長） はい、木田委員さん。

○木田委員 ということは、私どもが要望したことも踏まえて検討していただいておりますというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○田中子ども園運営課長 まずは、その原案をですね、また検討していただくというような段階があるだろうというふうに考えております。

○木田委員 その原案を出していただくのは、いつ頃の予定で、今、動いておられるのでしょうか。

○田中子ども園運営課長 今年度中の策定になりますので、次回の地域審議会が11月でございますので、それまでの間には、当然のことながらお示しをする必要があるだろうというふうに考えております。

○木田委員 基本的には、もう少し前倒しでお願いをしたいと思っておりますけれども、そちらの作業の問題もございますので、一応了解ということにしときたいと思っております。

○議長（長尾会長） よろしいですか。

項目2について、他の方はいらっしゃらないですね。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） それでは項目3の「ふれあい創作館の有効利用」について、御質問があれば、挙手の上お願いいたします。

はい、御厩委員さん。

○御厩委員 御厩でございます。

「やすらぎ苑、ふれあい創作館のアクセス道路の整備」については、事前に質問の調査票に書いて出していた質問を、ここで言って良いんですかね。

○議長（長尾会長） お願いします。

○御厩委員 まずは生涯学習課にお伺いしますけれども、私も合併前にあそこを、子ども会等の役員をしておったときに利用した覚えがあるんですが、特に夜に会をするときなんかはですね、本当に近所の者でも迷うかも分からんぐらい、本当に分かりにくい真っ暗な

道を通っていかないかと、特に今の段階で広い道を通って行こうと思ったら南からずうっと廻ってこなければ、川内原の方から行くにはですね、本当に地元中の地元の者でなかったら、細道を曲がって曲がってという道路ですから行きにくいんです。そういったこともあって利用者が少ないということも、私はあると感じるんですが、ふれあい創作館の有効利用について、「アクセス道路の整備は必要だ。」とお考えですか、それとも「必要なし。」とお考えですか。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○長尾生涯学習課長 生涯学習課の長尾でございます。

よろしく願いいたします。

御厩委員さんの御質問にございましたアクセス道路の関係でございますが、今後におきましても、一層の利用促進を図りますために、案内板の設置等も含めまして、関係部署とも連携して、効果的な周知方策を検討してまいりたいと思います。本当に貴重な体験施設というふうに考えておきまして、そのあたりを関係部署とも連携して対応していきたいと考えております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、御厩委員さん。

○御厩委員 私がお聞きしたのは、「アクセス道路の整備は必要とお考えか、必要なしとお考えか。」と聞いたので、どうお考えかお答え下さい。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○長尾生涯学習課長 アクセス道路につきましては、現在、関係部署と言いますか、道路課の方でも、その内容について検討しているところでございます。そのあたりが、ふれあい創作館のこれからの利用促進に、どういうふうに効果的に対応できるか、そこも含めて関係部署とも十分に連携を取って対応していきたいと存じております。

どうぞ、御理解を賜りたいと思います。

○議長（長尾会長） はい、御厩委員さん。

○御厩委員 はっきり申し述べていただけないんですが、ニュアンスとしては「道路整備も必要だろう。」というような感触を、今、伺ったわけですけれど、もし「それが必要だろう。」というお考えならですね、やはり先ほど自らもおっしゃいましたけれども、道路課に対する調整・要求・要望、このあたりをしっかりと進めていただきたいと、「もう必要なし。」というお考えならば、道路整備をしていただきたいと言うのも無理な話でしょうけれども、

もし「整備できるものならした方がいい。」とお考えだったら、その努力をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○長尾生涯学習課長 まず、やはり利用の促進と考えておりまして、今現在、利用案内のパンフレットを周辺地域のコミュニティセンター等に設置するほか、地域への利用の働きかけ等もやっております。また、そのふれあい創作館の利用状況につきましても、関係課の方へも情報を伝える中で、積極的にその促進を目指しております。

どうぞ、よろしくをお願いします。

○御厩委員 はっきりお答えいただけないのは残念ですが、まあ結構です。

あと、一緒に質問を出した市民やすらぎ課の方も、ここで質問をしていいんですか。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○御厩委員 やすらぎ苑の利用状況について、私も、じつは実際に、一昨年に母親が亡くなったときに利用をさせていただいたんですが、特に今の利用状況を、私も傍目に見てみましても、火葬場の方はもう100%ですね、香南、香川、それから塩江町の住民が利用していますが、告別式会場として利用されているのは、大変少ないと感じるんです。実際に利用してみますと、私は告別式もあそこでしたんですが、大変便利ですね、霊柩車で移動することなく、すぐ手押し車で、火葬場が隣に引っ付いておるので大変便利な施設やと思うし、利用料金につきましても、民間の葬斎場を利用するよりかは、かなり安く利用できるため、これもアクセス道路に絡んでくるんですが、分かりやすく、行きやすく、お通夜に行っても道に迷わないというふうなことができれば、かなり私は、やすらぎ苑の告別式の利用状況は上がると思うんです。そのあたり、やすらぎ苑を管理している市民やすらぎ課として、できるだけ利用していただきたいために、「アクセス道路は必要。」と思っておるか、今の状況で十分だと思っているのか「必要でない。」と思っているのか、お聞かせ下さい。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○高橋市民政策部次長 市民やすらぎ課の高橋です。

よろしくお願いいたします。

「やすらぎ苑の利用状況」、それから「アクセス道路の整備について」でございますが、やすらぎ苑は、平成17年度の市町合併時に、香川南部葬斎場組合から引き継いだ施設であり、火葬のほか、施設での告別式等の利用も可能です。

やすらぎ苑の平成22年度の利用状況ですが、火葬件数は343件となっております。なお、告別式につきましては、この約3分の1弱という状況です。火葬件数の方につきましては、市全体の傾向で増加傾向にあります。1日平均で見ますと1件余りという状況です。

一方、やすらぎ苑への進入路でございますが、建設時の地元協議での取り扱いを引き継ぎまして、原則、国道193号線の塩江街道の鮎滝橋交差点からとなっております。施設の性質上、利用者が葬儀とか火葬ということに限定されていることなどから、現在も地元協議の趣旨を踏まえまして、鮎滝橋からの通行といたしております。現行での利用状況を見ますと、十分対応できているものと考えます。

また、案内標識でございますが、現在、岩崎からの県道165号線、東谷岩崎線の向坂宮下交差点に設置されておりますが、利用者からの要望が、今後多数あつて、かつ、地元の理解が得られた場合には、案内板の増設も含め、利用者が施設を利用しやすいような効果的な周知は検討してまいりたいと存じます。

なお、これからの道路整備に関しましては、施設を所管している課として、先ほどの生涯学習課からの回答と同様に考えております。

○議長（長尾会長） はい、御厩委員さん。

○御厩委員 はい、御厩です。

市民やすらぎ課の方からは、「今の現状で十分だ。」と、はっきりおっしゃっていただいたようにお聞きしましたが、確かに地元との協議によってですね、南から廻らないかないのは、事実そのとおりでございますが、将来的に市が葬斎場とかのことを考えて、それなりの道で、それなりの単価で買収をしてということになればですね、地元の方との再協議は可能だと思うんです。ですから「今の現状でしょうがないから、もう放つといたらええが。」という考えではなくて、是非とも各担当課と御相談いただいて、合併前に、向坂宮下線に関しては整備をしていただけると約束のもと、その方法が請願道路と、合併協議会委員が調印したときに思っていた方法とは違う形になって、大変残念でなりません。合併協定項目で謳っていて、言い方は悪いんですが、あとから契約書の内容に、一文を付け加えられたという印象でございます。合併協議のときに、既に「請願道路だったらやりましょう。」ということであれば、我々も納得せざるを得んのですが、合併してから「請願道路でしかやりません。」ということですので、大変残念な気がいたしますので、できるものなら再検討していただきたいと思うんですが、道路課長さんにも、答弁は結構ですが、そのあ

たりも十分要望いたしまして質問を終わります。

○議長（長尾会長） はい、項目3につきまして、他にございませんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） ないようでございますので、項目4の「特色あるスポーツ施設の整備促進について」御質問をお受けいたします。

はい、御厩委員さん。

○御厩委員 続けての質問ですいません。御厩です。

この前の勉強会で、説明はある程度聞いたんですが、勉強会は勉強会、地域審議会の本会議は本会議ということで、同じような内容の質問になろうかと思えますけれども、課長さんには、よろしく願いいたしたいと思えます。

課長さんの方の御説明では、「県との交換用地については、今、検討中で、なかなかスムーズに行きにくい、むずかしい面があるんだ。」ということをお聞きいたしました。これが難航してですね、例えば、先ほどの新病院のことも絡むんですが、「合併特例債が使えないから、もうできない。」とかですね、買収は考えておらないから、県から比較した用地の単価が違って、買収の要求があった場合にも応じなくて、「やはりスポーツ施設はできなくなった。」というのでは私ども困るんです。現在の用地は、市さんの方から提案いただいた用地であって、私どもが「ここにしてくれ。」と言った用地ではない、その用地の案をいただいたときに、「県との交渉の余地は十分にある。」ということから始まった用地でございますので、「なんとでも現在の予定用地で造ります。」と、「例え合併特例債に間に合わなくなっても造ります。」というお約束がいただけたらいいんですが、どうでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

今の委員さんの御質問といたしますか、先だつての勉強会でのお話も含めたことですが、前回の勉強会以後も、それについては県の方と、もう一度協議を進めさせていただいております。基本的には今回の対応内容に書いてあるように、「土地の交換を前提に、県と交渉をしていく。」ということですので、そのことに全力を掛けて、県の方と話を進めていきたいと思っております。

それと、合併特例債の時期等については、今の段階で「やる。やらない。」ではなくて、「まずは県との話を進めていく。」ということで、進めさせていただいておりますので、そちらの方に、まずは全力を注いでいきたいと思っておりますので、御理解をいただきたい

と思います。

○議長（長尾会長） はい、御厩委員さん。

○御厩委員 あまり同じことを質問してもいけないんですが、最後に、課長さんの「この香南町に、今、予定しておる用地で、スポーツ施設を是非とも造りたい。」という意欲を、ちょっとお示しいただけたら有難いんですが、いかがですか。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○栗田スポーツ振興課長 当然、何年も前から一生懸命に候補地というものを探しながら、皆様と御協議を重ねてきた結果、やっと昨年の11月に、候補地として皆様に御同意いただいた場所でございます。そういう意味で、この仕事というのは、私としては進めていきたいと思っております。

以上で、よろしいでしょうか。

○御厩委員 はい、よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） 他に、ございませんか。

ちょっと私の方からも、お願いをしたいと思うんですが、ちょっとしつこいようですけども、「建設計画に載っておる重点取組み事項」ということでございますので、再度、同じような質問をさせていただきます。

先ほど申しておられましたように、6月6日の当地区の勉強会におきまして、スポーツ振興課から、「香南町岡の土地について、所有者である県土地開発公社や、県と交換について交渉を行っている。」との説明がございました。委員の皆さんは、「ええっ、まだそんな段階なんですか。」というふうなことで、大変失望をされておったように、そのとき私は議長をしながら思ったわけですけども、「あまりにも、その交渉のスピードが遅いなあ」と、「これで本当にできるのかなあ」というふうな委員さんの不信の念はあったと、これは否めないなあとも思っております。それで、スポーツ振興課の説明の中には、勿論、その交換用の物件について、具体的な説明は全然ございませんでしたが、「市全体を見渡した中で、対象物件を選定し、県と交渉をしていく。」というふうにお聞きしたわけですけども、「見通しは、まだ立っていない。」ということでしたので、「何を今さら」というふうには、私も実際思いました。これにつきましても、22年度は重要課題ということで、定例会は勿論ですけども、検討会を1回、それから、この内容だけじゃございませんけれども、勉強会を6回開催いたしました。その中で、どうしても御提案をいただいた3地区の中では、それぞれの諸事情がございまして、一つに絞りきれなかったと、先ほど御厩委員さん

の方から申しあげましたように、「じゃ市側に一遍お任せしよう。」ということで、この土地を選定していただいたという経緯があったように思っております。それで、今日はスポーツ振興課主管の松木市民政策部長さんも、お見えになっておられますので、「この交渉のスピードが非常に遅いのは、何故なのか。」ということで、現在の県との交渉の進捗状況を説明いただくことと、「仮に、交換の交渉が県と整わなかった場合、どうするつもりでございますか。」ということの2点を、松木部長さんの方から、ちょっとお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願い申しあげます。

○松木市民政策部長 市民政策部の松木でございます。

「南部の特色あるスポーツ施設」につきまして、これまで縷々経緯がある中で、現在の候補地に絞られてきたところでございます。これについての県との協議状況でございますけれども、交換ということを前提にいろんな用地を、具体的なところはちょっと御説明できないんですけれども、市の用地で県にお貸ししている所等々で、条件の合う所で交渉をやっておるところでございます。これにつきましては、地域の皆様がお持ちの感覚と、同じスピードに付いて行けていないところは、申しわけなく思っておるところでございますけれども、今後は調整のスピードを一層速めまして、できるだけ早い機会に、御報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、あらためてお願いしたいんですけれども、特色あるスポーツ施設ということで、一体どのような施設を、あのエリアで整備すべきなのか、望まれるのか、こういったことにつきましても勉強会等々で、いろいろと御意見をいただきたいというふうに考えておりますので、積極的に御意見をお寄せいただきたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（長尾会長） 「恐らく整わないことはない。」ということの御説明だったかと思えますけれども、そう理解しておってよろしいんですかね。「県との交渉が整わなかった場合には、どうされるおつもりですか。」ということにつきましては……。

○松木市民政策部長 今のところ「整わない。」という前提は、あまり考えずにやらせていただいております。

○議長（長尾会長） はい、木田委員さん。

○木田委員 「一応、整うんだ。」ということの意気込みであるというふうに、お伺いして良いということですかね。

○松木市民政策部長 「整える。」ということで、私は臨んでおります。

○木田委員 それでしたらですね、関連いたしまして、先ほど部長さんが言われたように、「その施設を中心として、どういうものを整備していくか。」ということも、平行して進めていただくということはどうでしょうか。

○議長（長尾会長） まずは、土地の取得が優先だと思っています。

基本構想というのは、「21年度末には作ります。」ということから、この案件はスタートしているわけで、ずうっと遅れているということもありますので、恐らく市側さんの方も、必死になってくれているとは思いますが、私の言葉の裏には、「交換ができなかったら、買取りをしてでもやってくれるんですか。」と、こういう意味のことを含めて、お話をさせていただいたということで、なかなか部長さんの口からは、おっしゃりにくいところがあるかも知れませんが、委員さんとしては、やはり南部地区では非常に重要な案件でございますし、香川町だけではございませんので、香南町の地域審議会にも関係をしていることだし、塩江地区の活用の方法も便宜性から言えばあるんじゃないかなあと、ですから「何をしとんじゃ、香川町さんよ。」と、こう言われないように、一つ全力投球をお願いしたいなあと、これは課長さんにも同じようをお願いしたいんですが。

○松木市民政策部長 この南部地域の特色あるスポーツ施設の整備については、この地域審議会のお気持ちなり、意義付け、これらを十分承知した上で、一層積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（長尾会長） はい、よろしくお願ひします。

これについて、他にございせんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 引き続きまして、項目5番の「川東体育館の修繕等整備」について、御質問をいただきます。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 特にならぬようございせんので、次の項目6番「下水道施設の早期整備」について、どなたからでも御発言をお願ひいたします。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 特にならぬようございせんので、続きまして、項目7番の「伝統文化の保存・継承」について、御質問があれば、どなたからでも御発言をお願ひいたします。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） いらっしやいせんね。

それでは項目8の「道路の整備について」に入らせていただきます。

項目8について御意見、御質問がございますか。

はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。

ここに3路線の路線名が出ておりますけれども、まずは大野地区の中坪寺井線、これが今現在は、どのような進捗状況なのか、何か地元と協議を進めたようなことも、ここに書いてあるんですが、そのところをよろしく願いいたします。

○石垣都市整備部次長 道路課の石垣でございます。

先ほど対応調書の中で申しあげましたように、「中坪寺井線については、2車線道路として整備をする方針」ということで、これは、昨年7月に地元の方がお見えになられて、ルートとかですね、そういう協議を、当然、まだ決まってはいませんけれども、「こういう考えがあるんや。」というようなことで、いろいろ話はしました。そのときに、地元で想定されているルートの関係者の合意というのは、絶対条件でありますので、具体的な技術的な話は、我々としても、いろいろ協議はさせていただきますけれども、「そういう具体のルートを、どう進めて行くか。」ということについては、協議といたしますか、相談をさせていただいたと、そういう状況でございます。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 先ほど出ました「2車線道路として整備をする。」ということなんですが、この路線も、一応は請願道路になっていると思うんですが、「地元がまとまっていない。」という状況のように、今お聞きしたんですが、それでも市が、そういう形で入って行くということは、何かあるのでしょうか。

○石垣都市整備部次長 「市の方が入って行く。」ということじゃなくて、「道路は、すべて請願道路でやって行く。」ということで、先ほど対応調書の中でも御説明をしましたがけれども、2車線道路の整備基準として該当するものとしては、「将来の交通量が1,500台以上」と、かつ、平成20年にまとめました都市計画マスタープラン、多核連携型のコンパクト・エコシティということを将来目標に掲げていますけれども、その中の「生活交流拠点内にある道路か、または拠点間を結ぶ道路」と、そういう条件が合致する道路については、いわゆる用地の取得単価を「時価買取とする。」というふうに決めております。中坪寺井線については、今言う「将来の交通量、また都市計画のマスタープランの交流拠点内に位置する。」というようなことで、その条件には該当すると、ただし、あくまでも方式と

しては請願道路でございますので、地元でいろいろと御協議いただいて、その整備にあたっては、その関係者の合意が得られるというような条件があつて、はじめてことは進んで行くということですから、前回、前々回の、この審議会でも御説明をしていますけれども、あくまで枠組みは請願道路ということですから、地元が主体的に取り組んでいただいて、市としては技術的なアドバイス等は、いろいろとさせていただくということです。ただし、この中坪寺井線、あと下川原北線といった路線につきましては、その用地については時価買取していくということでございます。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 請願道路というのは分かりました。それで、この対応調書の方には、「地元関係者と整備方法等について実施したところである。」と書いてあるんですが、地元は、どの程度まとまっているのか、どの程度まとまった段階で、市がこういう協議に入っていたのか、地元の状況等も含めて、ちょっとお願いしたいんですが。

○石垣都市整備部次長 道路課ですけれども、正確に言えば、そんなに細かいところまでは至っておりません。協議に来られた地元の方が、「地元では、いろいろとルートを考えている。」というようなことで、例えば、「お墓さんがあつたりとか、いろいろと支障物件等もあつて、全体の合意が得られるには、なかなかむずかしい面があるんやけど、どういう形で取組んだら良いんかなあ。」というような形の御相談だったということでございます。ですから、そういう意味で、実際には、そんなに深いところまで入っていませんけれども、「地元として、いろいろ動きがあるんだ。」というようなことをお聞きはいたしました。

○植松委員 すいません。

市の道路課の方としては、「この路線については、早急に地元の意見をまとめていただいて、早急にやりたい。」というような意向なんでしょうか。

○石垣都市整備部次長 地元の方から、いろいろまとまった話をお持ちいただいたら、それは十分に協議をさせていただきたいと思います。

○植松委員 はい、分かりました。

それと、次は下川原北線ですが、これは「橋の設計に入っている。」ということなんですが、どの程度まで進んでいるのか、計画等が分かりましたらお願いしたいんですが。

○石垣都市整備部次長 下川原北線につきましては、21年度から事業に着手しているということで、これまで道路については基本設計、それから橋梁については詳細設計まで完了しています。それで、平成23年度につきましては、道路の詳細設計、いわゆる香川町

部分で300メートルになりますけれども、この部分の詳細設計を行った上で、予算上としましては、その用地の購入に一部入って行くというような予算立てをしております。

以上です。

○植松委員 下川原北線の進捗状況に伴いまして、総合体育館から東へ伸びている市道山下横岡線、この路線については、以前からお願いをしておるんですが、この対応調書によりますと、「交通量が4,000台、歩行者が50人、自転車が140人」と、これ自転車や歩行者というのは、ほとんど中学生だろうと思うんですが、「何とか今のところは通っている。」と、それでその後なんですが、「下川原北線の整備状況を見ながら」と、これは「終われば、この路線をやる。」ということだろうと思うんですが、それは間違いないでしょうか。終われば、この山下横岡線の方も事業に入っていただけるのでしょうか。

○石垣都市整備部次長 「昨年7月に交通量の調査をした。」ということで、自動車については4,000台、歩行者・自転車は50人、140人程度ということだったんですけども、現地を、そのときにも見ていますけれども、そんなにも大きい渋滞というような状況ではなかったということ、それと21年のデータになるんですけども、特に、その人身事故みたいなものは、21年度は1件もなかったというようなこともあるので、まず、ここで言っているのは、下川原北線が整備されてですね、基本的には下川原北線が193号バイパスにタッチしますから、そこから北上する交通量が、かなり多いと思っていますので、それがさらに、193号バイパスから東の山下横岡線の方にどれくらい流れるか、その下川原北線の整備ができて、その後、その交通の流れがどうなるかというようなことも見ながら、どうするかということを考えていきたいなあというふうに考えております。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 今2点ほど、ちょっと気になったんですが、課長さんの今の言葉の中に、「人身事故がまだ起きていない。」というようなことを言われたと思うんですが、起きてからでは遅いので、そこは、もうちょっと十分に配慮をしていただきたいと、それから、「空港通りの193号線に下川原北線が繋がったら、そこからは北に行くので、東へ向いての交通量はあまり増えないだろう。」という課長さんの予測なんですが、それは私は、ちょっと違うと思いますよ。あの道を真っ直ぐ東に行きますと、三谷の三郎池の上流の方に出るんですが、今、三谷の方から朝どのぐらい車が出ているか、三谷から俗に言う赤坂線のバイパスに出てきて、それから全部南へ行って、新池のところの三木綾川線に出て、それから城渡りの橋に皆が行っているんですよ。下川原北線が橋で繋がった場合に、交通量が相当増

えて、そっちの方へ流れて行くとは思っております。ですから、この山下横岡線についても、早急に整備をしてほしいということでございますので、「もうちょっと真剣に」と言ったら怒られるんですが、考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石垣都市整備部次長 交通事故については、今の状況を御報告申しあげたものでございまして、確かに事故は起こってはいけませんので、そのことを軽く言ったつもりではありませんので、実績として、「幸いそういう状況にありますよ。」ということ。そういったことで、「実際に自転車・歩行者は、量的にはそんなには多くはない。」と、「それは、昨年7月に調査をした数値として出ていますよ。」ということをお話申しあげたところでございます。それから下川原北線については、とりわけ香南地区のところに橋が架かって行きますので、香南地域の方からも、「特に中心部へ抜けて行くという流れが大きい。」というようなこともありまして、この下川原北線の整備というものを進めておるところでございます。植松委員さんがおっしゃっていますように、それ以外の流れもあるかも分かりませんので、確定的なことを言っているわけではないんですけれども、ただ、香南地区等の方のお話を参考にさせていただくならば、「市街地に通勤等で動く場合には、香東川に橋が架かったら東に出て、その幹線で北上すれば、非常にスムーズな流れになる。」というようなことを強く地元の方もおっしゃられていますので、そういう流れは、一つはまずあるのかなあと、それ以外にも、植松委員さんのおっしゃられている部分もあろうかと思っておりますので、そのあたりは、また細かく見てみないと「こうですよ。ああですよ。」というのは、ちょっと確かに言いかねると思います。

以上です。

○議長（長尾会長） 項目8につきまして、それ以外にございませんか。

はい、前田委員さん。

○前田委員 前田です。

先日、香川第一中学校で夜に会がありまして、7時からの会だったんですが、少し早く出かけました。ほとんど学校に行くことはないんですが、つくづくと校舎を見ますと、2階のテラスの手摺なんかのペンキが、とっても剥げていました。それから渡り廊下のセメントも剥がれていました。このような校舎の修理は、市ではどのようにされているのでしょうか。

もう一点は、香川地区の小学校で修理が必要な箇所があった場合、児童・生徒たちが危険なため、担当課としては、常に現状を把握する必要があると思いますが、現場との連携

などについては、どのようにされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○藤本教育部次長 教育部総務課です。

まず学校施設の方ですけれども、整備とか修繕の窓口になっていただいておりますのは、教頭先生の方をお願いをしております、教頭先生の方から緊急な修繕とかの御依頼がありましたら、市の教育部総務課の方には、図面とか設計ができる技術系の職員がおりますので、その者が出向きまして、現場を確認して業者に指示等をして修繕をしております。

それから大規模な改修等につきましては、その老朽度とか緊急度とか、それから事業費が多額になりますので、補助申請の対応も必要かと存じますので、計画的に進めているところでございます。

説明は以上でございます。

○前田委員 それじゃ、学校の教頭先生が何も言わなければ、市としたら何もできないんでしょうか、現実といたしまして。

○藤本教育部次長 現場管理をしているのは教頭先生とは限りませんので、教頭先生の方には、いろんな情報が入るかと思います。また、夜間など体育協会の方で御利用になっている場合には、その情報が入ってきたりもします。なかなか職員が、すべて巡回をするのには数も多過ぎますので、学校の方からの通報が頼りになっているところではございますが、管理の方には十分注意していただくように、年度ごとには申しあげております。

○前田委員 是非ともお願いしたいと思います。やっぱり学校が綺麗ですと子どもたちも綺麗に使いますし、なにか錆びていたり、外壁が落ちているのを見ましたら、可哀相な感じですので、綺麗にして使っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、もう一点の香川地区の小学校の修理の方はどうなんでしょうか。修理が必要な箇所があった場合は、担当課が常に現状把握をして、必要があると思ったら現場との連携などは、ちゃんとできているのでしょうか

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○藤本教育部次長 教育部総務課ですけれども、じつは、年度に一度は学校の方から御要望を聞いて、「こういう修繕をしてほしい。」という要望が、それぞれの学校から上がってはきます。それについては、必要に応じて予算化をして、次年度に実施するようしております。それから緊急に対応をしたもので、応急的には対応できるけれども、2、3年経つと、やはり大きな改修が必要となるようなものについては、別途計画的にですね、先ほ

ども申しましたように、緊急度とか老朽度とか、それから国庫補助申請の関係もございませぬので、そういったものも考慮しながら計画的に進めると、特に香川地区に限ったことではありませぬけれども、全市的にそういった対応をしております。

○前田委員 どうも、ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、ありがとうございました。

はい、佐藤副会長さん。

○佐藤副会長 佐藤です。

今の教育施設の修繕とか改修に関して、じつは私、川東幼稚園の評議員をしております、この前に評議員会がありまして幼稚園に行ったわけですけども、「ずうっと何年も前から要望をしているんだけど、修理をしてくれない。」ということで、壁紙であるとかです、そういうところが剥がれたりして、テープで止めながらやっている箇所が、何箇所もあるんです。やはり幼稚園も教育の場でありまして、子どもたちは本当に健やかな目をしてですね、活発に活動をしておるわけですけども、先生も一生懸命教育されているんですが、今の状況ではですね、一元化を目指している保育所についても非常に老朽化をしているし、それから幼稚園の施設についても、昨年度は500万円の予算があったんですが、今年度は「ゼロ」ということで、全く予算的な手当てがされていない。それから「補修とか修繕とか、そういうことを要望しているんだけど、そのままの状態なんです。」ということをお伺いしています。やはり、実際に現場を見ていただいたら、「なるほど、これは当然、改修や修理が必要だなあ。」ということが分かると思いますので、「もう一度現場の声を聞いていただいて、そして善処していただきたい。」ということ、この場で要望しておきたいと思います。

○議長（長尾会長） はい、ありがとうございました。

要望でよろしいですね。

○山本委員 すいません、よろしいですか。

○議長（長尾会長） 8番の項目に関係した質問ですか。

○山本委員 違います。

○議長（長尾会長） 違うんですか、ちょっとお待ち下さい。

対応調書の8番の項目について、いろいろと御質問をいただいていたんですが、とりあえずですね、この対応調書の質疑は一応打ち切らせていただきまして、前田委員さん、そ

れから副会長さんあたりの質問は、その他の内容になっておりますので、その他のことについて御質問、御意見をいただけたらと思います。

どうぞ、山本委員さん。

○山本委員 山本と申します。

先ほど、幼稚園や小学校の施設のことをおっしゃっていたんですが、保育所内の遊具についても一つお伺いしたいんです。

保育所内に、壊れて修理や撤去が必要な遊具があった場合に、入所している子どもたちが遊んでいるのに危険なんですよ、「触ってはだめ。」と張り紙をして、そのまま何カ月も置いてあると思うんです。そういうような場合に、担当課として、現状把握をしていると思うんですが、保育所との連携について、どのような対応をなされているのかというのが一つ。

もう一つは、骨密度の測定器について、ちょっとお願いしたいんですが、市の健康まつりが廃止されました。その代替として、地域の保健委員会が、地域でイベントなどを実施しております。そのときに骨密度を測定する保健コーナーをしていますが、その骨密度測定器をお借りできない場合があります。保健センターに聞きますと「測定器が少ない。」ということなので、やっぱり地域から要望があった場合には、借りられるように台数を増やしてほしいとお願いいたします。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○田中こども園運営課長 こども園運営課でございます。

保育所における遊具についての質問でございますが、遊具につきましては、中には老朽化が進んで使用すると危険であるという物もございます。それにつきましては、毎年業者に点検を委託して、すべての遊具について診断をしていただいております。その結果、各段階がございまして、使用不可という物も中にはございます。それにつきましては、子どもが利用すると非常に危険でありますので、委員さんがおっしゃられたように「使用禁止」という張り紙を添付して、子どもが近づかないようにしているところであります。我々としても、できるだけそれを更新して、新たな物にしたいところではありますけれども、特に総合遊具というような、大きな飛行機のような鉄パイプの物がございまして、あれは、1つが300万円から500万円もする非常に高額な物でございまして、なかなかすぐには更新できない物もございまして、できる限り計画的に遊具の更新

をさせていただいているところであります。その遊具の状況について、「保育所との連携はどうであるか。」ということではありますが、一つは、今、申しあげました業者における点検ですね、それともう一つは、やはり現場の先生が、毎日子どもたちが遊ぶときには園庭におりますので、そのときに、「この部分が腐っているかどうか。」とか、「使用すると危ないのかどうなのか。」ということは、確認をするということをしておりまして、もし危ないという場合がございましたら、こども園運営課の方に連絡がまいります。それに応じて担当の方が現場にまいって確認をしているというような状況であります。

以上です。

○山本委員 保育所の遊ぶところは、すごく狭いんですよ。その狭いところに、使っはいけない遊具を置いてあるというのは、どう見たっておかしいと思うので、撤去できるのであれば早く撤去してほしいと思います。

よろしく願いいたします。

○田中こども園運営課長 はい、御意見はお伺いいたしました。

○議長（長尾会長） よろしいですか。

はい、お願いします。

○矢敷保健センター長 保健センターの矢敷でございます。

日頃から健康づくりの推進に御協力いただきまして、ありがとうございます。

御質問の骨密度測定器の貸出しのことなんですけれども、保健センターには1台、骨密度測定器を購入いたしまして、保健センターの定例的な行事、骨粗しょう症の予防教室なんですけれども、そのような使用とか、それから地域への貸出し、学校などへの貸出しを実施しております。今回の御質問がありました「貸出しができないこと」なんですけれども、健康づくりのイベントなどが、地域の方では10月とか11月に多く実施されます。それで重なりますと、どうしても「貸出しができない。」というような状況が生まれております。その場合には、香川県国保連合会というところに、骨密度測定器が2台ありますので、地域の担当の保健士から、その測定器の貸出しについては手配をしております。それでも借りられないということも、過去には何回かはあったということを聞いております。ただ、この骨密度測定器なんですけれども、今、購入しますと300万円ほど費用が掛かります。それと年間の貸出回数が、今、年間15回ほど地域とか学校とかに貸出しをしておりますこと、それと香川の保健センターの方で、今、骨粗しょう症の予防教室の方を、合併後は年1回程度実施しておりまして、今月も実施することで計画を立てて、今、申込

みの受付をしております。それと香川中央高校の文化祭で、健康ステーションというエリアを設けまして、保健センターの栄養士も事業に加わっておりますけれども、そちらの方でも骨粗しょう症の予防の測定をやっているということもありまして、先ほど言いました高額な機器であることや、それから使用回数であること、それから文化祭とかの健康のイベントだけでなく、健康のチェックのために、いろんな機会を通じて利用していただきたいということがありまして、今のところ1台で対応したいと考えております。

御理解のほど、よろしく願いいたします。

○山本委員 「貸出回数が少ない。」と聞いたんですが、それは「貸して頂ける。」ということが、まだ徹底されていないと思うんですよね。コミュニティセンターでは、この頃、いろいろと催し物をしているんですが、「貸出しをしてくれる。」というのが皆さんに分かったら、勿論、借りたいという方は、もっと増えると思います。それと香川保健センターで、骨粗しょう症の教室をやっていると思うんですが、あれは平日ですよ。やっぱり働いている人が計りたいと思ったら、土日とか、そのイベントがあったときには行きやすいので、そういう所に行って計る人が多いと思うんです。ですから、やっぱり皆が行けるような、皆が気軽に骨密度を計れるような、そういう体制を作ってほしいとお願いします。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○矢敷保健センター長 先ほど御意見をいただきました「骨密度測定器が保健センターにある。」こと、それから「利用が可能である。」ことについては、また保健士等を通じて、周知をしていきたいと思っております。

それと休日のイベントにつきましては、各地域の保健福祉部会とか、それから保健委員会、それから食生活改善推進委員さんなど、皆さん方の御意見を踏まえて、各地区の担当の保健士と、また検討をしていきたいと思っております。

○議長（長尾会長） よろしいですか。

他に、ございませんか。

はい、中澤委員さん。

○中澤委員 中澤です。

よろしく願いいたします。

「生ごみ堆肥化容器購入の補助制度」なんですが、市が購入費の半額を助成する生ごみ堆肥化容器補助制度について、地区の衛生組合が取りまとめを実施して5年になりますが、その実績と効果をお聞きしたいと思います。

また、その容器の普及を促進するために、堆肥になるまでの説明や、使い方などの講習会は、開催していただけるのでしょうか。

お願いします。

○議長（長尾会長） お願いします。

○木村環境保全推進課長補佐 環境保全推進課の木村と申します。

よろしく申し上げます。

先ほどの御質問なんですが、平成18年度から平成22年度までの5年間に、衛生組合を通じて購入いただきました生ごみ堆肥化容器の基数ですが、市内全域で、946基でございます。そのうち、香川町地区の衛生組合協議会さまで取りまとめいただきました基数は、36基になっております。この生ごみ堆肥化容器ですが、一般的にはコンポストと呼ばれておりまして、畑等にコンポストが入る穴を数十センチぐらい掘り下げまして、蓋のある方を上に設置して、生ごみの水をよく切った後に直接投入するというものでして、その水分の方は土の中に染み込むと、あと固形物については土中の微生物が分解して、段々それが小さくなっていくということで、容器が満杯になるまでには、大体数カ月から1年以上も掛かる場合があるということで、その間は、生ごみがゴミとして排出されないということで、生ごみの減量化については、非常に効果の高いものであるということを思っております。

それから「コンポストの普及を図る講習会の開催を」ということでございますが、堆肥に至るまでの説明とかにつきましては、実際にコンポストを使っている方とか、ある程度は専門性を持った方でないと、ちょっと困難かなあというところがあるんですが、インターネット等で見ますと、一般的な使用法につきましては、メーカーなんかのホームページで公表されておりました。それから私ども環境プラザの方では、地域のコミュニティセンターとかから要望をいただきましたら、出前講座というのをしておりますので、もし御要望いただけるのであれば、使い方についての説明はさせていただけたらと思います。それでですね、これは付則にはなるんですが、現在は補助対象としておりませんが、高松市の消費者団体連絡協議会さんの方におきまして、ダンボール箱を使った生ごみコンポストということで、先日も私ども環境プラザの方で、その講習会をさせていただいたんですが、そちらの方で、その普及・促進に取り組んでおりまして、希望する団体等に関しましては、講習会等も実施しているということを聞いておりますので、そちらの方もあってということで、御紹介をさせていただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、中澤委員さん。

○中澤委員 講習会を開いてしても、虫が湧いたりしたら途中で辞める人が多いんですよ。「そういうときには、どうしたら良いのか。」というところを、やっぱりもっと知りたいと思っております。

○木村環境保全推進課長補佐 今おっしゃられたことなんですが、やっぱり我々が見たことだけで説明したんでは、なかなかうまくできないんで、やっぱり一度やった方とか、経験のある方、専門の方でないといかんと思います。それで、先ほど言いました消費者団体さんがダンボール箱で作ったコンポストも、結構、皆さんやられたみたいですが、やっぱり虫が湧いたとかで、すぐに辞められた方もいたみたいですが、どうも、やっぱりやり方があるようで、相当温度を上げるというのが大事ならしんです。ですから、やっぱりやる以上は、結構、手間隙を掛けてやっていかないといけないし、ある程度は、継続してやっていかないとだめなところがありますので、1回の講習では、なかなかむずかしいかなあというところはあるかとは思いますが。

○中澤委員 どうも、ありがとうございました。

○議長（長尾会長） よろしいですか。

他に御意見ございませんか。

〔発言なし〕

会議次第3 議事 (2)協議事項

○議長（長尾会長） 他に御意見がないようでございますので、続きまして、(2)の協議事項のア「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、地域政策課より説明をお願いいたします。

はい、佐々木課長さん。

○佐々木地域政策課長 地域政策課でございます。

それでは、協議事項のア「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして御説明をさせていただきます。

お手元の、A4サイズの資料3を御覧ください。

資料の趣旨に記載していますように、第3期「まちづくり戦略計画」の策定に当たり、平成24年度から26年度までの実施事業につきまして、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

提出期限につきましては、7月22日の金曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、次のページを御覧ください。

これは「様式」でございまして、事業等の「項目」と「意見の内容」を記入いただくものにさせていただきます。なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入願います。地域審議会でご協議いただいた上で、御提出をお願い申し上げます。

先ほども申しあげましたように、地域政策課への提出期限は、7月22日とさせていただきます。短い期間での取りまとめになりますが、期限内の御提出につきまして、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上、簡単ではございますが、「建設計画に係る平成24年度から平成26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（長尾会長） はい、ありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、皆さん方から御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

〔発言なし〕

会議次第4 その他

○議長（長尾会長） 他にないようでございますので、以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしました。その他で何かお諮りしたいことがございましたら、全体のごことで結構でございますので、何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔発言なし〕

会議次第5 閉会

○議長（長尾会長） これも特にならぬようでございますので、以上で本日の会議日程は、すべて終了いたしました。

皆様方には長時間にわたり御協議を賜り、また円滑な進行に御協力をいただきまことにありがとうございました。

これをもちまして、「平成23年度 第1回高松市香川地区地域審議会」を閉会とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後 4時12分 閉会

会議録署名委員

委員 御 鹿 武 史

委員 前 田 明 美